

◇ 令和4年度 指定管理者事業評価書

施設名	笠縫まちづくりセンター		指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針	
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	19,118,750円		18,473,023円	年度当初にセンターが閉館(コロナ対策)となり、管理運営に関する費用に残が生じた。	住み続けたいと願うまちづくりのため、魅力あふれる豊かで住みやすい地域づくりを進める
施設HPアドレス	http://www.machikyouto.jp/kasanui/		2年目	19,244,000円		18,183,528円	コロナによるセンター閉館や職員の勤務時間変更等により、管理運営経費に残が生じた。	住み続けたいと願うまちづくりのため、魅力あふれる豊かで住みやすい地域づくりを進める
指定管理者名	笠縫学区まちづくり協議会		3年目	19,921,377円		19,141,297円	施設の維持管理および講座の実施等計画どおりに実施することができ、適正な予算運用を図ることができた。	住み続けたいと願うまちづくりのため、魅力あふれる豊かで住みやすい地域づくりを進める
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日		5年目					

●総合評価の基準	
5	☆☆☆☆☆ 評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆ 評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆ 評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆ 評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆ 評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価・☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入) 草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲ではなく、地域の特色を生かした内容や地域課題を踏まえたうえで事業展開が行えるよう創意工夫を図る。昨年度に引き続きコロナ禍ではあるが、感染拡大の防止対策を講じるとともに創意工夫を図り、利用者に安全・安心して利用してもらえるよう運営や維持管理を行いながら、事業等を実施する。	事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入) 地域の特色に合わせた事業展開を行うことで地域住民の交流の拠点として適正な管理運営に努められた。若い世代を対象とした講座の開催、かさねいカフェの開催などを様々な年齢層の利用促進を図られるとともに、若い世代の方が地域の事業に参加してくれるよう努められた。まちづくりの拠点であるまちづくりセンター館内の衛生美化について、利用者が気持ちよく利用できるような心掛けを行われ、安全・安心できる施設管理に努められた。
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入) 地域課題である担い手の育成を考慮し、次世代を対象とした講座ならびに親子講座を実施。コロナ禍で人数制限を余儀なくされ、講座によっては抽選せざるを得ない講座もあった。センター講座を初めて受講する方やセンターに初めて来ていただけた方、また、男性の受講もあり一定の成果を得ることができた。コロナ禍で高齢者の中には健康を考える人も多く、体操講座を実施したところ好評であった。まちづくり協議会の事業全般において事務局支援を行った。事務局間で定期的に情報共有を行いスムーズな施設の管理運営ができた。利用者アンケートの結果においては、ほとんどの方がセンターに対して好意的である。引き続き、利用しやすい施設運営に心掛ける。	公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 (応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・笠縫まちづくりセンターの運営および設備の維持管理を行う。 ・市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するため第3条に定める事業を実施する。 	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設の管理運営に関する業務				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	貸館の受付業務は、使用しようとする日の3か月前から開始し、使用許可については、平等な使用の確保に努めトラブルも無く適正に事務処理を行うことができた。貸館の利用が増加しており、併せて利用者も増加している。また、オープンスペースのサロンの利用もある。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、部屋の利用者にも机と椅子の消毒の徹底を依頼。午前・午後の利用後1日2回、職員が不特定多数が触れるドアノブやトイレ、階段手すり、エレベーター等を除菌消毒を行っている。	上半期評価	仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適切に実施された。新型コロナウイルス感染症対策については、午前・午後と1日2回の定期消毒の実施を徹底された。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	貸館の使用許可は、トラブルもなく適正に事務処理を行うことができた。まち協の事業実施時にトラブルが発生したが大事にいたらず、その後の安全対策に努めた。コロナ感染対策については、上半期に引き続き実施した。貸館の増と計画どおりの事業実施に伴い、利用者数は増加した。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書の基準を遵守し、問題なく適正に実施された。また、コロナ対策については、職員のみならず利用者に対しても消毒の徹底・協力を呼びかけ、適切な感染症対策で安心・安全な施設利用に努められた。
☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆		

施設および備品の維持管理等				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	施設維持管理計画に従って点検整備等を実施。施設の清掃はシルバー人材センターに委託し美観を保つとともに整理整頓に努め快適な環境を保っている。保安警備については、緊急事故・防災・防犯対応マニュアルを作成済みであり、常時見られるように設置している。防火対象物となる9項目を設定し、毎日点検を行っている。	上半期評価	施設および備品の維持管理のため設備機器や清掃について適切に実施された。管理運営全般のマニュアルについては、作成中とのことで、施設の特性に合わせたマニュアル作成に努められたい。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	施設維持管理計画に従って施設の点検整備等を実施。清掃業務はシルバー人材センターへの委託や業者による窓清掃、床のワックスがけを行い、美観を保つとともに利用しやすい空間作りに努めた。火災発生時の実態に合ったマニュアルを作成し、施設の設備を確認し合い消防署職員指導のもと訓練を行った。施設の破損箇所は、適切に修繕を行った。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書の基準を遵守し、設備点検や清掃を行うことで事故もなく安全な施設管理を行われた。管理運営全般のマニュアルについては、作成中とのことで、施設の特性に合わせたマニュアル作成に努められたい。
☆☆☆		☆☆☆		

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	コロナ禍ではあるが、感染対策を講じ、計画通りに講座を実施した。センターの利用拡大を図るためHPや掲示物等により新しい情報内容の更新に努めた。まちづくり協議会の事務局支援や地域住民からの相談事および市への相談事項の仲介等を行った。	上半期評価	仕様書の基準を遵守して地域ニーズに応じた講座・講演の開催や市政情報の発信について適切に実施された。地域のニーズに応じた講座・講演の企画・運営に努められた。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	高齢者講座と次世代を対象とした講座を積極的に開催し、男性の参加もあり好評であった。まち協の公式LINE登録を募り、情報紙やHPとともに情報の発信に努めた。市政の情報発信を積極的に行った。まち協の事務局支援や地域住民の市への相談事項の仲介等を行った。自主教室からのサロンコンサートの要望を受け、サロンでの発表と合わせて“かさねいカフェ”を行った。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書の基準を遵守し、高齢者や若い世代を対象とした講座を実施することで、多世代に利用していただけるよう努められた。また、公式LINEを始められるなど情報の発信に努められた。また、サロンを活用したかさねいカフェを始められるなど、地域の方の憩いの場、交流の場づくりに努められた。
☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆		

組織の管理運営および提出物等にかかる業務				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	常時2名以上の勤務体制や事務局会議で事務の共有や簡素化、施設の運営等を話し合う等、職員間の意思疎通と資質の向上を図った。ネット配信による人権講座を受講した。施設では、最低必要な照明の点灯や空調の利用に努め、貸館時には、貸館使用後点検報告書に基づき代表者と再チェックを行い、照明やエアコンの消し忘れ等の未然防止に努めた。	上半期評価	仕様書に定められた基準を遵守し、職員の配置や研修などの経営管理について適切に実施された。職員研修については、ネットを活用して効率的に実施された。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	職員の入替えが生じたが最少期間で職員配置を整えることができた。常時2名以上の勤務体制を遵守した。定期的に事務局会議を行い、課題解決や情報共有を行うことで職員の資質向上を図った。市への提出書類等は提出期限までに適正に処理できた。利用者アンケートから職員の対応や施設の清掃・整理整頓については、利用者ほぼ全員から高評価をうけている。要望に対して、一部実施した内容もあるが、ハード面や貸館の予約の仕方、決まりの中での意見があり、要望に添えない内容も多々ある。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書の基準を遵守し、職員の配置など適正な経営管理に努められた。また、定期的に事務局会議を開催し、課題解決や情報共有に努められた。
☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆		